

高知市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 多目的広場・遊歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 多目的広場・遊歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 商店街にぎわい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 商店街にぎわい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>花とみどりのまちづくり事業</u> 内容： <u>・中心市街地内の公共空間への花や緑の設置、NPO等による維持管理への支援</u> 実施時期： <u>平成 25～29 年度</u>	<u>高知市・花いっぱい会</u>	<u>中心市街地内の道路、公園、公共花壇などの公共空間に、高知市らしい花や緑を設置する。また、それらの維持・管理を担う NPO 等の団体に対し支援を行い、魅力ある市街地の形成にむけて、公共空間の華やかな景観形成を行うものである。</u> <u>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</u>	措置の内容： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期： <u>平成 25～29 年度</u>		<u>(4) からの移設</u>				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 新庁舎建設事業 内容 ・老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業(高知市地区)) 実施時期：		事業名： 新庁舎建設事業 内容 ・老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業(高知市地区)) 実施時期：	

実施時期： 平成25～ <u>30年度</u>			平成 25～ <u>30年</u> <u>度</u>	
----------------------------	--	--	-------------------------------	--

- (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 旧少年補導センター跡地活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 賑わい広場整備事業（西敷地） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 観光バスの乗降スペース整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①に移設</u>				
事業名： はりまや橋公園沿道都市美形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 憩いの空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 高知城の環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

実施時期： 平成25～ <u>29年度</u>			平成 25～ <u>29年</u> <u>度</u>	
----------------------------	--	--	-------------------------------	--

- (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 旧少年補導センター跡地活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 賑わい広場整備事業（西敷地） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 観光バスの乗降スペース整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>花とみどりのまちづくり事業</u>	<u>高知市・花いっぱい会</u>	<u>中心市街地内の道路、公園、公共花壇などの公共空間に、高知市らしい花や緑を設置する。また、それらの維持・管理を担う NPO 等の団体に対し支援を行い、魅力ある市街地の形成にむけて、公共空間の華やかな景観形成を行うものである。</u> <u>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</u>	措置の内容： <u>二</u> 実施時期： <u>二</u>	
事業名： はりまや橋公園沿道都市美形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 憩いの空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 高知城の環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： 道路バリアフリー促進事業（高知街 87 号線）	高知市	中心市街地への来街しやすさを向上するとともに、安全な歩行環境を確保するために、バリアフリー化を行うものである。	措置の内容： －	
内容： ・高知街 87 号線のバリアフリー化		よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	実施時期： －	
実施時期： 平成 25～ <u>27 年度</u>				

事業名： 道路バリアフリー促進事業（高知街 87 号線）	高知市	中心市街地への来街しやすさを向上するとともに、安全な歩行環境を確保するために、バリアフリー化を行うものである。	措置の内容： －	
内容： ・高知街 87 号線のバリアフリー化		よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	実施時期： －	
実施時期： 平成 25～ <u>29 年度</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ① 略
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 新庁舎建設事業（再掲）	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業（高知市地区））	
内容： ・老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備		よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	実施時期： 平成 25～ <u>30 年度</u>	
実施時期： 平成25～ <u>30年度</u>				

- (3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 旧少年補導センター跡地活用事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 賑わい広場整備事業（西	（略）	（略）	（略）	（略）

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ① 略
 - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 新庁舎建設事業（再掲）	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業（高知市地区））	
内容： ・老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備		よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	実施時期： 平成 25～ <u>29 年度</u>	
実施時期： 平成25～ <u>29年度</u>				

- (3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 旧少年補導センター跡地活用事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 賑わい広場整備事業（西	（略）	（略）	（略）	（略）

敷地) (再掲) (略)				
事業名： <u>永国寺キャンパスの整備</u>	高知県	現在、高知県立大学等が使用している永国寺キャンパスを、社会貢献する「知の拠点」として、 <u>高知県立大学の文化学部</u> の拡充、 <u>高知工科大学の経済・マネジメント学群</u> の設置、社会人教育の充実などを目的に整備を行うものである。このことにより、 <u>大学間の連携が強化される</u> とともに、増加する学生の市街地への回遊が見込まれる よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容： － 実施時期： －	
内容： ・ <u>高知県立大学の文化学部の拡充及び高知工科大学の経済・マネジメント学群の設置</u>				
実施時期： <u>平成27年度～</u>				

敷地) (再掲) (略)				
事業名： <u>県立大学(永国寺キャンパス)の整備</u>	高知県	現在、高知県立大学等が使用している永国寺キャンパスを、社会貢献をする「知の拠点」として、 <u>高知工科大学の社会科学系学部</u> の設置、 <u>高知県立大学の文化学部</u> の拡充、社会人教育の充実などを目的に整備を行うものである。このことにより、 <u>大学との連携が強まる</u> とともに、増加する学生の市街地への回遊が見込まれる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容： － 実施時期： －	
内容： ・ <u>社会科学系学部の設置及び文化学部の拡充</u>				
実施時期： <u>平成27年度～(予定)</u>				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： (仮称)帯屋町二丁目複合施設整備事業 内容： ・物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備 実施時期： <u>平成25～27年度</u>	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業(中心市街地共同住宅供給タイプ(帯屋町二丁目地区))) 実施時期： 平成25～26年度	

(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： (仮称)帯屋町二丁目複合施設整備事業 内容： ・物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備 実施時期： <u>平成25～26年度</u>	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業(中心市街地共同住宅供給タイプ(帯屋町二丁目地区))) 実施時期： 平成25～26年度	

(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

事業名： (仮称)帯屋町二丁目複合 施設整備事業 内容： ・物販、オフィス、生活支 援サービス施設と住宅の 整備 実施時期： 平成25～ <u>27年度</u>	再開発事業 者	多様化する現代のライフスタ イルに対応するとともに、新た な街なか暮らしを支える店舗や 中心市街地への来街者を創出し 昼間を中心とした街の賑わいにも 寄与するオフィス等多機能を 備える住宅を整備するものであ る。 よって、「新しい街なかの暮 らし方を実感できる基盤を充実 させる」「街なかの回遊性を向 上させる」ために必要な事業で ある。	措置の内容： 防災・省エネま ちづくり緊急 促進事業 実施時期： 平成 25～26 年 度	
--	------------	---	---	--

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： 大規模小売店舗立地法 特例区域指定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： (仮称)帯屋町二丁目複合 施設整備事業(再掲) 内容： ・物販、オフィス、生活支 援サービス施設と住宅の 整備 実施時期： 平成25～ <u>27年度</u>	再開発事業 者	多様化する現代のライフスタ イルに対応するとともに、新た な街なか暮らしを支える店舗や 中心市街地への来街者を創出し 昼間を中心とした街の賑わいにも 寄与するオフィス等多機能を 備える住宅を整備するものであ る。 よって、「新しい街なかの暮 らし方を実感できる基盤を充実 させる」「街なかの回遊性を向 上させる」ために必要な事業で ある。	措置の内容： 社会資本整備 総合交付金(優 良建築物等整 備事業(中心市 街地共同住宅 供給タイプ(帯 屋町二丁目地 区))) 実施時期： 平成 25～26 年 度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： 新資料館整備事業(再	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： (仮称)帯屋町二丁目複合 施設整備事業 内容： ・物販、オフィス、生活支 援サービス施設と住宅の 整備 実施時期： 平成25～ <u>26年度</u>	再開発事業 者	多様化する現代のライフスタ イルに対応するとともに、新た な街なか暮らしを支える店舗や 中心市街地への来街者を創出し 昼間を中心とした街の賑わいにも 寄与するオフィス等多機能を 備える住宅を整備するものであ る。 よって、「新しい街なかの暮 らし方を実感できる基盤を充実 させる」「街なかの回遊性を向 上させる」ために必要な事業で ある。	措置の内容： 防災・省エネま ちづくり緊急 促進事業 実施時期： 平成 25～26 年 度	
--	------------	---	---	--

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： 大規模小売店舗立地法 特例区域指定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： (仮称)帯屋町二丁目複合 施設整備事業(再掲) 内容： ・物販、オフィス、生活支 援サービス施設と住宅の 整備 実施時期： 平成25～ <u>26年度</u>	再開発事業 者	多様化する現代のライフスタ イルに対応するとともに、新た な街なか暮らしを支える店舗や 中心市街地への来街者を創出し 昼間を中心とした街の賑わいにも 寄与するオフィス等多機能を 備える住宅を整備するものであ る。 よって、「新しい街なかの暮 らし方を実感できる基盤を充実 させる」「街なかの回遊性を向 上させる」ために必要な事業で ある。	措置の内容： 社会資本整備 総合交付金(優 良建築物等整 備事業(中心市 街地共同住宅 供給タイプ(帯 屋町二丁目地 区))) 実施時期： 平成 25～26 年 度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： 新資料館整備事業(再	(略)	(略)	(略)	(略)

掲) (略)				
事業名： よさこい情報発信機能 強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おもてなし拠点の魅力 向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： はりまや橋魅力化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おまちの情報発信事業 (街なかイベントマネ ージメント事業含む) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 新図書館等複合施設で の中心市街地活性化事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 学生による日曜日サポ ート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 観光まち歩きガイド事 業の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： フラフ等による商店街 の演出 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 案内板等の充実や多彩 なまち歩きの促進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>“まちの灯台” エスコ ーターズ事業</u>	<u>高知 TMO</u>	<u>高知県立大学の学生が結成し た「エスコーターズ」が、商店 街情報の配布や案内、来街者へ の声かけ、街路や公園の清掃、</u>	措置の内容： <u>中心市街地活 性化ソフト事 業</u>	

掲) (略)				
事業名： よさこい情報発信機能 強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おもてなし拠点の魅力 向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： はりまや橋魅力化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おまちの情報発信事業 (街なかイベントマネ ージメント事業含む) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 新図書館等複合施設で の中心市街地活性化事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 学生による日曜日サポ ート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 観光まち歩きガイド事 業の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： フラフ等による商店街 の演出 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 案内板等の充実や多彩 なまち歩きの促進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(4) からの移設</u>				

<p>内容： ・高知県立大学学生が結成した「エスコーターズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助</p> <p>実施時期： 平成 13 年度～</p>		<p>障害者・高齢者などの買い物の介助、自転車・オートバイの整理、イベント開催および協力などを行う事業である。</p> <p>彼女達ならではの細やかであったたかなサービスを提供し、世代を問わず、街なか商店街へ来街する誰もが快適に気軽に過ごせる場づくりを目指すものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p> <p>※図表（略）</p>	<p>実施時期： 平成 25～29 年度</p>								
<p>事業名： 街なか季節イベント</p> <p>内容： ・各商店街における、季節イベントの実施・発展・拡充</p> <p>実施時期： 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・ （株）高知市中心街再開発協議会、京町・新京橋商店街振興組合、老番町商店街振興組合、菜園場商店街振興組合、おびさんロード商店街振興組合、高知市商店街振興組合連合会</p>	<p>こうち春花まつり、イルミネーションフェスタ等、現在、商店街の創意工夫による様々な季節イベントが開催されている。</p> <p>これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。</p> <p>また、クリスマスイベント、芸術・文化イベント等、商店街の創意工夫による様々な季節イベントの実施により継続的な活性化が期待できる当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 25～29 年度</p>			<p>（4）からの移設</p>					
<p>事業名： 街なか学生活動連携事業</p> <p>内容： ・商店街活動やまちづくり活動を行う複数の大学生グループの交流の機会の提供等</p> <p>実施時期： 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・ 学生</p>	<p>まちの魅力向上、賑わい向上にむけて、市内の大学を対象に、まちづくり活動や商店街の活性化に寄与する活動をしている学生の交流の場や機会を設け、情報交換や活動の連携を促す事業である。</p> <p>まちづくりの人材育成を行うために必要な事業であるとともに、</p> <p>「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」た</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 25～29 年度</p>			<p>（4）からの移設</p>					

		<u>めに必要な事業である。</u>		
事業名： <u>観光周遊バス運行事業</u>	<u>財団法人高知県観光コンベンション協会</u>	<u>現在、高知駅を起点とした周遊バス「MY遊バス」は、主な観光地を巡り、主に観光客の移動に供するサービスを実施している。</u>	措置の内容： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u>	
内容： <u>・高知駅と桂浜を発着点として市内の観光地を経由するバスの運営、中心市街地の飲食店や店舗との連携</u>		<u>今後、同サービスの継続を行い、同時に、バス利用者に対し、中心市街地の飲食店等の割引特典を付与する事業である。</u>	実施時期： <u>平成 25～29 年度</u>	
実施時期： <u>平成 25～29 年度</u>		<u>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</u>		
		<u>※図表（略）</u>		

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： (仮称) 帯屋町二丁目複合施設整備事業（再掲）	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。	措置の内容： 防災・省エネまちづくり緊急促進事業	
内容： ・物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備		よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	実施時期： 平成 25～26 年度	
実施時期： 平成25～ <u>27年度</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 商店街アーケードリニューアル整備、放送設備及び防犯カメラ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 旧少年補導センター跡	(略)	(略)	(略)	(略)

		<u>(4) からの移設</u>		

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： (仮称) 帯屋町二丁目複合施設整備事業（再掲）	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。	措置の内容： 防災・省エネまちづくり緊急促進事業	
内容： ・物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備		よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	実施時期： 平成 25～26 年度	
実施時期： 平成25～ <u>26年度</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 商店街アーケードリニューアル整備、放送設備及び防犯カメラ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 旧少年補導センター跡	(略)	(略)	(略)	(略)

地活用事業（再掲） （略）					地活用事業（再掲） （略）				
事業名： 賑わい広場整備事業（西敷地）（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名： 賑わい広場整備事業（西敷地）（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名： 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： ICカード「ですか」活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名： ICカード「ですか」活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
<u>(2) ①に移設</u>					事業名： <u>“まちの灯台”エスコーターズ事業</u> 内容： <u>・高知県立大学学生が結成した「エスコーターズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助</u> 実施時期： <u>平成13年度～</u>	<u>高知TMO</u>	<u>高知県立大学の学生が結成した「エスコーターズ」が、商店街情報の配布や案内、来街者への声かけ、街路や公園の清掃、障害者・高齢者などの買い物の介助、自転車・オートバイの整理、イベント開催および協力などを行う事業である。</u> <u>彼女達ならではの細やかであたたかなサービスを提供し、世代を問わず、街なか商店街へ来街する誰もが快適に気軽に過ごせる場づくりを目指すものである。</u> <u>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</u> <u>※図表（略）</u>	措置の内容： <u>二</u> 実施時期： <u>二</u>	
事業名： 商店街定期イベント （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名： 商店街定期イベント （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
<u>(2) ①に移設</u>					事業名： <u>街なか季節イベント</u> 内容： <u>・各商店街における、季節イベントの実施・発展・拡充</u>	<u>高知市・（株）高知市中心街再開発協議会、京町・新京橋商店街振興組合、壱番</u>	<u>こうち春花まつり、イルミネーションフェスタ等、現在、商店街の創意工夫による様々な季節イベントが開催されている。</u> <u>これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・</u>	措置の内容： <u>二</u> 実施時期： <u>二</u>	

						実施時期： 平成 25～29 年度	町商店街振興組合、菜園場商店街振興組合、おびさんロード商店街振興組合、高知市商店街振興組合連合会	<u>拡充を図っていく。</u> <u>また、クリスマスイベント、芸術・文化イベント等、商店街の創意工夫による様々な季節イベントの実施により継続的な活性化が期待できる当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</u>		
事業名： 街なかガーデニング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名： 街なかガーデニング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①に移設</u>						事業名： <u>街なか学生活動連携事業</u> 内容： <u>・商店街活動やまちづくり活動を行う複数の大学生グループの交流の機会の提供等</u> 実施時期： 平成 25～29 年度	高知市・ 学生	<u>まちの魅力向上、賑わい向上にむけて、市内の大学を対象に、まちづくり活動や商店街の活性化に寄与する活動をしている学生の交流の場や機会を設け、情報交換や活動の連携を促す事業である。</u> <u>まちづくりの人材育成を行うために必要な事業であるとともに、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</u>	措置の内容： <u>二</u> 実施時期： <u>二</u>	
事業名： 街なかキャンパス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名： 街なかキャンパス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名： 日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 新資料館による中心市街地活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名： 新資料館による中心市街地活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①に移設</u>						事業名： <u>観光周遊バス運行事業</u> 内容： <u>・高知駅と桂浜を発着点と</u>	財団法人高知県観光コンベンション協会	<u>現在、高知駅を起点とした周遊バス「MY遊バス」は、主な観光地を巡り、主に観光客の移動に供するサービスを実施している。</u>	措置の内容： <u>二</u> 実施時期： <u>二</u>	

事業名： 来街者にやさしい環境 づくり（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 街路市・商店街回遊促進 事業の検討 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 商店街まちなみアドバ イス事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： <u>観光周遊バス運行事業 （再掲）</u> 内容： <u>・高知駅と桂浜を発着点 として市内の観光地を 経由するバスの運営、 中心市街地の飲食店や 店舗との連携</u> 実施時期： <u>平成 25～29 年度</u>	<u>財団法人高 知県観光コ ンベンショ ン協会</u>	<u>現在、高知駅を起点とした 周遊バス「MY遊バス」は、 主な観光地を巡り、主に観光 客の移動に供するサービス を実施している。</u> <u>今後、同サービスの継続を 行い、同時に、バス利用者 に対し、中心市街地の飲食店等 の割引特典を付与する事業 である。</u> <u>よって、「街なかの回遊性 を向上させる」ために必要な 事業である。</u>	措置の内容： <u>中心市街地活 性化ソフト事 業</u> 実施時期： <u>平成 25～29 年 度</u>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 略

<u>して市内の観光地を 経由するバスの運営、中心 市街地の飲食店や店舗 との連携</u> 実施時期： <u>平成 25～29 年度</u>		<u>今後、同サービスの継続を行 い、同時に、バス利用者に対し、 中心市街地の飲食店等の割引特 典を付与する事業である。</u> <u>よって、「街なかの回遊性 を向上させる」ために必要な事業 である。</u> <u>※図表（略）</u>		
事業名： 来街者にやさしい環境 づくり（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 街路市・商店街回遊促進 事業の検討 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 商店街まちなみアドバ イス事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<u>(4) からの移設</u>				

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 略

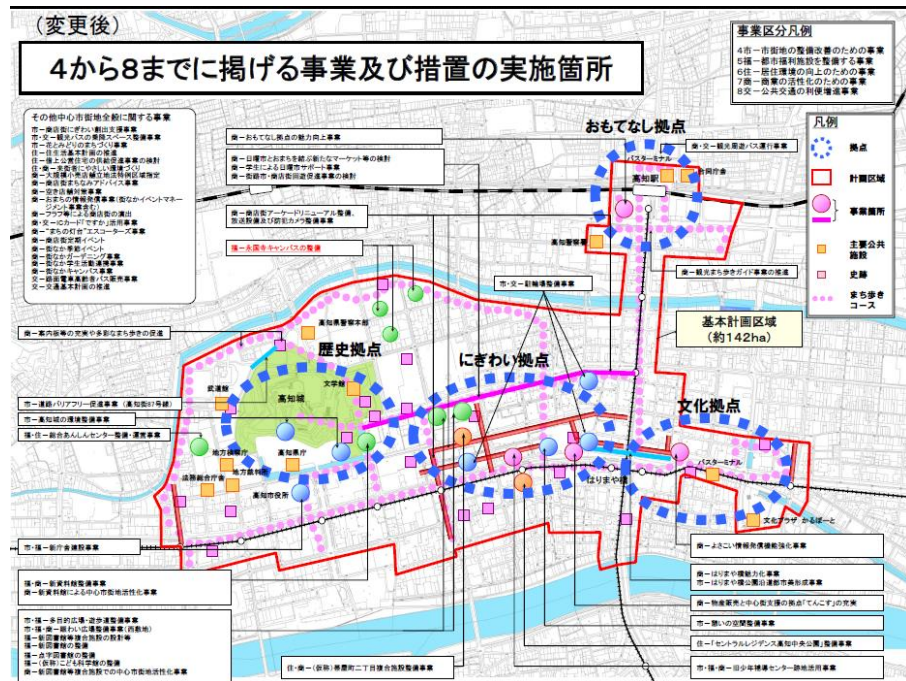
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 路面電車高齢者パス販売事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： ICカード「ですか」活用事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 交通基本計画の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 駐輪場整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 観光バスの乗降スペース整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①に移設</u>				

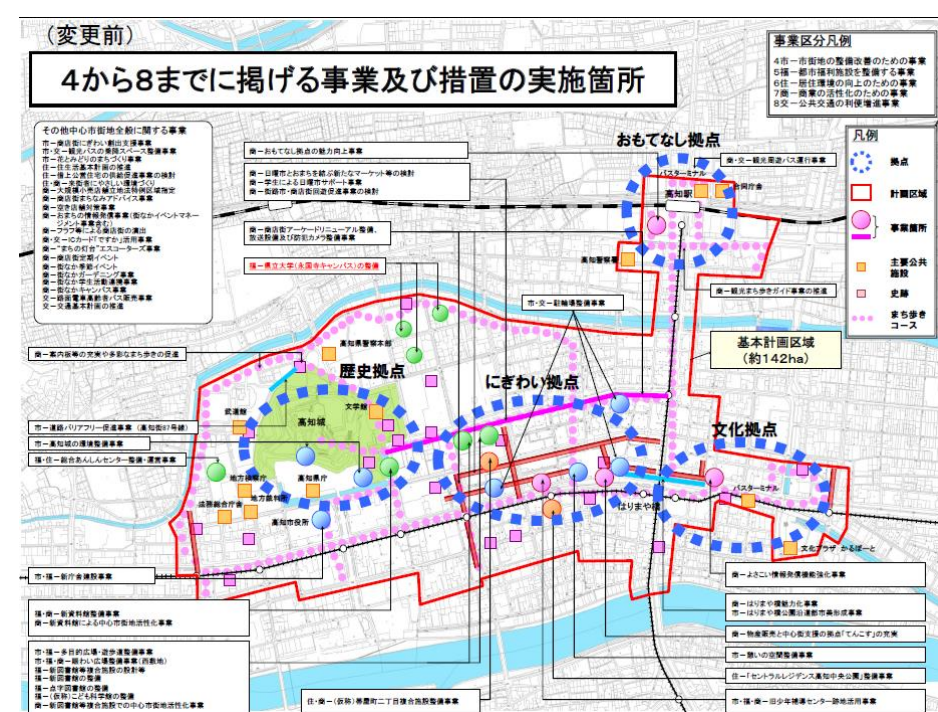
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 路面電車高齢者パス販売事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： ICカード「ですか」活用事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 交通基本計画の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 駐輪場整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 観光バスの乗降スペース整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>観光周遊バス運行事業（再掲）</u>	<u>財団法人高知県観光コンベンション協会</u>	<u>現在、高知駅を起点とした周遊バス「MY遊バス」は、主な観光地を巡り、主に観光客の移動に供するサービスを実施している。</u> <u>今後、同サービスの継続を行い、同時に、バス利用者に対し、中心市街地の飲食店等の割引特典を付与する事業である。</u> <u>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</u>	措置の内容： 二 実施時期： 二	
内容： <u>・高知駅と桂浜を発着点として市内の観光地を経由するバスの運営、中心市街地の飲食店や店舗との連携</u>				
実施時期： <u>平成 25～29 年度</u>				

実施箇所図



実施箇所図



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■協議会委員 略

■高知市中心市街地活性化協議会規約 略

■開催経過 略

■その他

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年3月変更認定分）
平成25年3月8日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年7月変更認定分）
平成25年5月30日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年11月変更認定分）
平成25年10月21日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年3月変更認定分）
平成26年1月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年11月変更認定分）
平成26年10月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■協議会委員 略

■高知市中心市街地活性化協議会規約 略

■開催経過 略

■その他

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年3月変更認定分）
平成25年3月8日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年7月変更認定分）
平成25年5月30日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年11月変更認定分）
平成25年10月21日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年3月変更認定分）
平成26年1月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。